

中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 南部 美智代
No.195
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
Tel. 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>



2030年ビジョンの実現をめざし、 ポストコロナ社会へ向けて活動方針の補強を確認



中央労福協は11月25日、第10回加盟団体代表者会議を開催し、2022年度の活動を振り返るとともに、2022年～2023年度活動方針の補強、2023年度会計予算を確認し、「福祉はひとつ」のもと2030年ビジョンの実現に向け、意思統一を図った。

ハイブリットで開催された加盟団体代表者会議は、深見正弘代議員（全労金中央執行委員長）を議長に選出し開催した。

冒頭、中央労福協・芳野友子会長は、「時代に即した運動スタイルを取り入れてポストコロナ社会を見据えた運動に取り組んでいかなければならない、『今こそ、労働者福祉運動の定番』との気概を持ち、ともに前進していこう」と呼びかけた。

コロナ禍においても奨学金制度改善の取り組みや「ろうふくエール基金」を活用した地方労福協の取り組みなどの2022年度の活動を確認し、2022～2023年度活動方針の補強においては、2025年度には2030年ビジョンが後半期を迎えることから、ポストコロナ社会に適する運動と組織運営を訴求するため、1. 諸活動の見直しや

会議体のあり方等の検証を行い、新しい運動の展開とポストコロナ社会に適する組織運営を確立。2. 生活・就労応援基金（ろうふくエール基金）を存続させ、2024年度以降の基金の取り扱いを第66回定期総会で提起することと合わせて2023年度予算を満場一致で確認した。

広島県労福協の久光会長から、今年の2022全国研修集会in静岡への参加をきっかけに、広島においても静岡大学の日詰学長を招き研修会を開催した際に、「SDGをはじめ社会課題解決を軸として、新たな世代を巻き込み労福協運動の広がりを探るチャンスだ」と講師から激励を受けた。そのため、ぜひ中央労福協においても『ともに運

No.195 Topics

- 2面 加盟団体代表者会議に向けて 第4回幹事会開催
- 2面 フード連合中央執行委員会で三者要請実施
- 3面 労福協が生活困窮者自立支援事業に取り組む意義を再確認 相談員・支援員のオンライン交流会を開催
- 4面 全13事業団体と対話活動を実施
- 5面 第25回Web学習会 地域共生社会づくりと相談支援
- 5面 こくみん共済coopより 新型コロナ 共済金支払い急増に全役職員一丸での対応
- 6面 厚労省要請 生活困窮者自立支援制度等の見直しを

動する主体』である連合の組織力、発信力、政策力とも連動させ、力強い運動の発信をお願いしたい」と要望があった。

新潟県労福協の間専務理事からは、「ろうふくエール基金」で新たに生活困窮者自立支援の相談員の方に資格取得の祝金、助成金の活用について感謝が述べられた。助成を受けた相談員から「この制度が資格を取るきっかけとなった。背中を押してくれてありがたい」「資格のために勉強したことで、仕事も自信をもって行えるようになった」「感謝の気持ちを相談者へ返していきたい」などの声があがっていることが紹介された。

中央からは、頂きましたご意見を真摯に受け止めさらに地方労福協、労働団体、事業団体の皆さんと一緒に 2030 年労福協ビジョンの実現に向け、活動を進めていきたい。と南部事務局長より答弁をした。

中央労福協は確認された活動方針の補強にもとづき、ポストコロナ社会においても力強く労働者福祉運動を今後も展開していく。

本代表者会議には加盟団体から代議員 93 名（会場 25 名、Web 68 名 ※代理を含む）をはじめ、傍聴を含め 128 名が参加した。ご協力に感謝いたします。



発言する広島県労福協・久光会長



発言する新潟県労福協・間専務理事

加盟団体代表者会議に向けて 第4回幹事会の開催

中央労福協は 11 月 1 日、東京都内の会場と Web によるハイブリッド方式で第 4 回幹事会を開催した。

会議は、11 月 25 日に開催する第 10 回加盟団体代表者会議に向けて、2022 年度決算や 2022 ～ 2023 年度活動

方針の補強（案）、2023 年度予算（案）などを確認した。加えて、改正生活困窮者自立支援法と改正生活保護法の施行後 5 年の見直し、厚生労働省の審議会において検討されていることから、要請行動に向け内容を確認した。11 月 21 日には、厚生労働省に対して、要請書や現場の声を届け、議論に反映するよう要請を行っている。（詳しくは本紙第 6 面をご覧ください）

フード連合中央執行委員会で三者要請実施 2022 年度 加盟労働団体トップ訪問（中間報告）



中央労福協・南部事務局長からフード連合・伊藤会長への手交



フード連合第 2 回中央執行委員会で挨拶する南部事務局長。会議は Hybrid 開催で会場に 31 名、Web から 6 名が参加した。

中央労福協は 10 月 3 日より、労金運動中央推進会議・こくみん共済 coop 中央推進会議との三者で、加盟労働団体トップ訪問をスタートさせた。11 月 15 日時点で 35 団体へ訪問しており、各団体のトップ（役員）の皆さまと有意義な意見交換を行っている。

11 月 8 日（火）には、フード連合の第 2 回中央執行委員会に参加し要請を行った。機関会議での要請（トップ訪問）は初めての取り組みとなる。

今年度は、三者それぞれの個別要請を「トップ訪問要請ツール」として合同作成したことにより、三者の一体感を

強めた要請となり、QRコードの機関紙への掲載や、会議・研修会等での周知徹底、学習会への講師派遣などの成果に結びついている。

中央段階（本部・産別）での取り組みだけに留まらず、地方段階でも労組訪問の実施を促進している。今後、年内を目途に全47労働団体の訪問を実施する予定。

若い人に合わせた伝え方を

今年度の特徴として、活動のポイントをQRコードの提示でPRしたことから、意見交換の話題が“今の若者”となり、それぞれの組織が抱える若手組合員への伝え方や世代間ギャップなどが今日的な共通課題であることを共有することができた。



三者で共同制作したツール集。ファイルは間伐材素材、要請書はバナナペーパーを用いて地球環境に配慮した。

労福協が生活困窮者自立支援事業に取り組む意義を再確認 生活困窮者自立支援事業に携わる相談員・支援員のオンライン交流会を開催



中央労福協は11月15日、生活困窮者自立支援事業に携わる相談員・支援員のオンライン交流会を開催した。本交流会は2年目の取り組みとなる。事業を実施している7地方労福協（山口・千葉・新潟・徳島・愛媛・山口・沖縄）から43名が参加した。

コロナ禍以前までは、生活困窮者自立支援全国研究交流大会（主催：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク）への参加を促進し、自治体・支援者・研究者などとの交流をはかっていたが、コロナ禍により従来の経験交流が困難となったため、昨年度より新たな取り組みとして中央労福協主催で生活困窮者自立支援に携わる相談員・支援員を対象としたオンライン交流会を開催している。

今年度の交流会では、徳島県労福協・永穂とも美事務局次長と新潟県労福協・新潟市パーソナルサポートセンター・蛸原勝センター長より、それぞれ徳島県・新潟県の現状と課題についてのご報告ならびに分散会に向けた

問題提起を頂き、6つのグループで「テーマ：労福協が生活困窮者自立支援事業に取り組む意義」についてディスカッションを行った。

参加者アンケートの結果では、相談員ご自身の心と体のケアや精神的な負担軽減という視点にスポットを当てた問題提起について多くの参加者が共感し、分散会についても「一緒に頑張っていこうという気持ちになった」、「これからも相談者に寄り添った支援をしていきたい」、「他県の取り組みを共有でき刺激になった、参考になった」、「県域を越えた横のつながりを持つことができた」等々の前向きな感想が多くを占め、これからの支援業務につながる有意義な交流の場となった。

一方で、相談員の心と体への影響や精神的負担については、相談員共通の深刻な課題であることが明らかになった。相談員を支援する仕組みや相談員同士のつながりによって具体的な予防や改善策などを講じていくことが今後の課題となる。

全13事業団体との対話活動を実施 ～まずはお互いを知ることから～



日本再共済連



医療福祉生協連



全国会館協



全福センター



住宅生協等全国協議会



勤労者旅行会



労協連



日本労信協



ワークネット



全勤旅連合会



労金協会



日本生協連



こくみん共済coop

加盟事業団体
13
団体を訪問！

中央労福協は、初の取り組みとして、事業団体間および事業団体と労働団体・地方労福協との協力関係を強化し事業団体の利用促進をはかることを目的に、13の加盟事業団体を訪問し（一部オンライン訪問）、対話活動を行った。

対話では、各事業団体の事業概況をお聞きし今後の課題を確認、中央労福協からは奨学金制度改善・教育費負担軽減の取り組みやろうふくエール基金、全国福祉強化キャンペーンなどについて紹介した。その後、協同組合間協同や相互利用促進、共助拡大に向けた課題、中央労福協に求めることなどについて意見交換した。

意見交換では、多くの事業団体から中央労福協に求め

ご訪問日程一覧（訪問順）

- 10月3日 日本再共済連
- 10月4日 医療福祉生協連
全国会館協
全福センター
- 10月7日 住宅生協等全国協議会
勤労者旅行会
労協連
- 10月12日 日本労信協
- 10月18日 ワークネット
全勤旅連合会
- 10月24日 労金協会
- 10月26日 日本生協連
- 11月14日 こくみん共済coop

るのは団体間のネットワークの“ハブ機能”であると声をいただいた。

今回の対話活動を通じて、改めて各事業団体の事業内容を知ることができ、中央労福協への期待も確認できたため、有効な取り組みであった。今回いただいた意見は、次年度以降の活動の参考として取り入れ、労福協に求められる「つなぐ」役割を發揮していきたい。

第25回 Web 学習会 地域共生社会づくりと相談支援

中央労福協は11月15日、第25回 Web 学習会を開催した。今回の学習会のテーマは「地域共生社会づくりと相談支援」として、立教大学コミュニティ福祉学部 特任教授の上林陽治氏をお招きし、99名が参加した。

学習会では、二人のホームレスの人生から社会的につながることの大切さ、いくつかの地方自治体の事例から縦割り組織ゆえの問題や相談業務の重要性を学んだ。上林氏は「公務員の人事制度の問題で正規は3年程度で異動しゼネラリストとなる。相談業務は専門的な能力が求められるが習熟に5年はかかるが、その専門職の人材は非正規が充てられている状況であり、雇用と処遇の安定が求められる」と問題提起する。

最後に、上林氏から生活困難者も自立して生活できる地域社会にするには、「地方自治体における相談業務の位置づけを『付随業務』から『メインストリーム』化することである」と述べられ、学習会を終えた。

学習会後のアンケートでは、「おっせいかいを仕事にす



る（野洲市）を参考にしたい」「公務員の非正規雇用を何とかする必要がある」「重層的支援体制についてすべての自治体において構築されることを願う」など、本学習会が参加者にとって大変有意義な時間であったことが伺えた。

こくみん共済 coop

新型コロナ 共済金支払い急増に全役職員一丸での対応 東京・大阪に特別対策本部を設置

1日の陽性者数が全国で25万人を超えるなど爆発的な感染拡大となった今夏の新型コロナウイルス感染症の第7波。現在こくみん共済 coop は、入院、通院などさまざまな事由による共済金請求が急増しているため、全国から職員を動員し、共済金支払いを進めている。

10月31日時点でのこくみん共済 coop の新型コロナウイルス関連の共済金支払い状況は、約59万件で総額約287億円となっている。

こくみん共済 coop 本部ではこうした事態に対応するため、東京・新宿にある本部会館および大阪・



特別対策本部の様子〈大阪拠点：ヴィーコス ZERO 8階大会議室〉

コスモスクエアあるこくみん共済 coopヴィーコス ZERO に臨時的共済金支払いに関する集中拠点を設置し、共済金請求受付及び共済金支払いに係る事務体制を増強して対応を進めている。

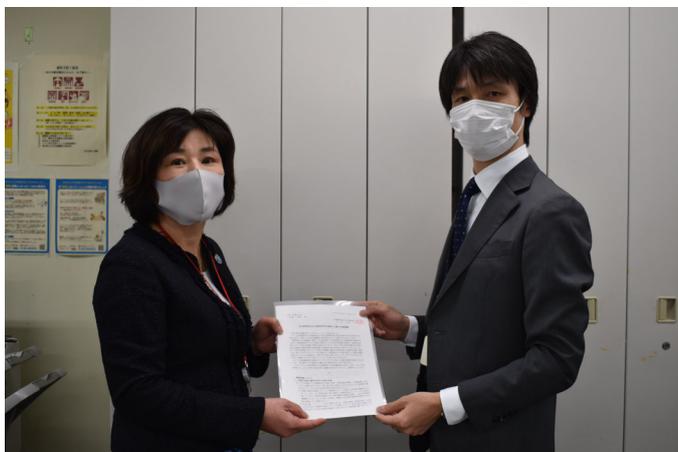
厚生労働省に要請 ～ 相談支援員の処遇改善や事業の拡充など 生活困窮者自立支援制度等の見直しを

中央労福協は11月21日、厚生労働省に対し生活困窮者自立支援制度等の見直しに関する要請を行った。

生活困窮者自立支援制度および生活保護制度は改正法施行後5年の見直しの時期にあたり、厚労省は社会保障審議会の関係部会で検討を進めている。中央労福協はその検討状況に応じ、生活困窮者自立支援事業を実施している地方労福協などの現場の関係者を交えて生活・就労支援連絡会議で2度にわたり議論し、主な論点に関して要望事項をまとめた。

要請では、中央労福協・南部美智代事務局長より要請書を米田隆史生活困窮者自立支援室長に手交し、要請内容について説明するとともに、支援現場から寄せられた声も伝え、「現場の声として受けとめてほしい」とお願いした。

米田室長からは「要請いただいた内容は方向性としては大きく変わらないと思っている。財源や法改正が必要なもの、運用の改善などいろいろあり、一定の制約がある中で、なるべく見直し、改



善をはかっていきたい」として現在の検討状況についてもコメントをいただいた。

意見交換では、相談支援員の雇用の安定と処遇の改善や委託契約のあり方の見直し（総合評価、複数年契約など）について、労福協から現場の実態をお伝えし、制度を支えるスタッフが一生の仕事として誇りをもって安心して働けるよう改善を要望した。また、全国どこでも支援が受けられるよう任意事業の必須化や事業の拡充についても要望し意見交換を行った。

中央労福協公式ウェブサイトからPDFファイルでダウンロードできます！
「もう悩まないで。奨学金返済 Q&A」

借りた
返済を
これから
返済する

もう悩まないで！
奨学金返済 Q&A

返済に困っているあなたへ
法律のプロがより詳しく解説します

岩重佳治弁護士 監修

奨学金問題に詳しい岩重佳治弁護士監修のもと、奨学金返済 Q&A ガイドブックを作成しました。さまざまな救済制度、法的救済措置などについてわかりやすく解説しています。ぜひご活用下さい！

詳しくはコチラ！
PDFで閲覧できます。

